

■ 議長記者会見概要

日 時：平成23年9月29日（金）10：30～11：00

場 所：県政記者室（県庁内）

出席者：國中憲治議長、浅川清仁副議長、上田悟広報委員会座長



上田悟広報委員会座長 國中憲治議長 浅川清仁副議長

〈案件〉

（1）台風12号による災害について（資料1、資料2、資料3）

議長： 台風12号による災害では多くの方が犠牲になりました。亡くなられた方々に対しご冥福をお祈りします。また、未だに行方不明の方がおられ、警察、自衛隊、地元消防、市町村職員によって懸命の捜索をさせていただいております。一日も早い救助を願うばかりであります。

県議会としては、総務警察委員会、建設委員会、過疎・南部地域振興対策特別委員会の合同委員会を開催し、知事部局と連携しながら県議会としても取組を進めていくことが確認されました。知事部局にはできるだけ先手をとって取り組んでいただくようお願いしたところです。9月定例会開会日には国に対しての意見書が採択されました。

なお、国への支援要請については、三重県、和歌山県と共に行動していこうと三重県議会の山本議長と和歌山県議会の新島議長と連絡を取りながら、紀伊半島三県で全国議長会を通じて緊急要請を行うこととなりました。

10月2日には、中野総務警察委員会委員長、田中建設委員会委員長と一緒に、現場の状況を調査するとともに、避難所を訪問する予定をしております。

国におかれては、野田首相、前田国土交通大臣、鹿野農林水産大臣、谷垣自民党総裁等に現場を見ていただいた結果、前倒しで激甚災害との指定をしていただき、奈良県もたいへん喜んでおります。土砂ダムについては国土交通省近畿地方整備局で監視していただいておりますが、整備には高度な技術力が必要ですので、引き続き要望していく考えをもちしております。

最後に、和歌山県議会では災害が起こればすぐに議会で災害対策本部を設置する規程があるとお聞きましたので、奈良県議会としても、今後大きな災害が生じた時の対応として、（仮称）奈良県議会災害対策本部設置要領というものを検討しています。今会期中に作成したいと考えています。

（2）奈良県がんと向き合う日について（資料4）

議長： 議員提案による「奈良県がん対策推進条例」が平成21年10月9日に公布されました。奈良県ではがんが死亡原因の1位ですが、がん検診の受診率が低いことから、がん検診について広くお知らせするため、10月10日に大型ショッピングセンターイオンモール橿原アルル、県文化会館正面玄関前にて、いず

れも県との連携により啓発活動を実施する予定です。一人でも多くの県民の皆さまにがんに関心をもっていただき、がん検診を受診していただくように、議会でも積極的に啓発に取り組むこととしていますので、記者の方々にも是非ご理解いただき広報よろしく申し上げます。

〈質疑応答〉

記者： 県議会災害対策本部は現在調整中ということですが、各会派概ね了承しているということでしょうか。

議長： 9月12日の各派連絡会で提起したら大いに結構ということであった。

記者： 要領を設けて、設立のための会合を開く予定はあるのか。

広報座長： もしこのような災害が起こったときのための備えをしようとして取り組んでいるものです。県で災害対策本部が設置されると同時に、議会でも災害対策本部が設置できるように要領を設けるものです。

記者： 台風12号災害についての対策本部は立ち上げるのですか。

議長： 今回の災害に向けてというのではなく、将来のために要領を作成しています。

記者： 復旧復興には長期に取り組む必要があるわけですが、遅ればせながらも災害対策本部を立ち上げて、国、関係機関へ要望活動を行うことができると思うのですが。

副議長： 今後の復旧復興に関しては常任委員会が担当します。災害対策本部というのはあくまでも緊急対策であって、県議会は緊急対策として何ができるかということだと思います。今回の災害では、議長が総務警察委員会、建設委員会、過疎・南部地域振興対策特別委員会の委員を集められて合同委員会を開かれた。これは臨時的な対応であるので、今後災害が起こったときのために災害対策本部を制度化しておこうとするものです。

記者： 被災地調査の時間は。

議長： 時間は現在調整中です。防災ヘリを利用させていただくのですが、現在のところ基地を9時頃出発して、川上村、野迫川村、十津川村、五條市の被災地を上空から調査します。また、自治体関係者と意見交換しながら、県として何をすべきかをお聞かせいただきます。国に対しては、土砂災害のメカニズムの解明に高度な技術力が必要ですので、国土交通省、近畿地方整備局の力をお借りして、また、直轄事業として復旧工事に取り組まれるようお願いしたい。

記者： 9月5日から6日にかけて知事が上京された件について、議長としてその行動についてどのようにお考えか。

議長： 本会議の代表質問に対する知事答弁にもありましたように、今後緊張感をもってやっていくという答弁に尽きるのではないかと思います。そういう行動は今後の判断の中にないだらうと思います。議長としては昨日の答弁ですとします。

記者： 議会改革推進会議がこれまで3回開かれたが結論が出るものはあるのか。

広報座長： 質問要旨の傍聴者への提供、議案の賛否の公表、請願陳情の取扱いについては、次回の議会改革推進会議で結論を出したいと思います。